

令和 9 年度 4 月採用 富岡まちなか再生協議会 地域おこし協力隊募集要項

【空き家再生×ファンづくり】 阿南と全国をつなぐ、場づくりの仕掛け人募集！



雇用関係の有無

あり

活動概要

- 空き家の実態調査や魅力の情報発信
 - ・空き家活用者との人脈づくり
 - ・建築基礎、空き家知識の習得
 - ・実態調査を行い、空き家バンクなどへの登録
 - ・Instagram 等を活用した空き家物件、地域の魅力発信
- 空き家活用(DIY 等)
 - ・空き家のショールーム化やリノベーション企画
 - ・おためし滞在施設、宿泊サブスク等を活用した移住定住への継続的な関わり
の仕組みづくり
- 空き家の流通・仕組化
 - ・空き家流通システムのマニュアル化や DIY 支援等の有償サービス化の検討

【富岡まちなか再生協議会・阿南市の業務サポート】

- 職人・プロによる技術サポート:受入団体の「富岡まちなか再生協議会」には、地元リフォーム店や木工家具業者で組織されており、専門的な施工技術や資材調達、DIY のアドバイスなど、プロの知見を直接学べる環境があります。

- 行政(阿南市)のバックアップ:行政が空き家所有者との調整や制度活用をサポートするため、スムーズに事業に集中できます。
- 先輩協力隊 OB・OG による実践的アドバイス :団体内に、協力隊 OG が在籍しています。地域での暮らし方や起業・定住のノウハウを持つ多くの OB や OG がサポート。リアルな経験に基づく相談やネットワークの共有が受けられます。

募集対象

- 三大都市圏をはじめとする都市地域等から阿南市へ住民票を異動できる方
- 普通自動車運転免許をお持ちの方(または取得予定の方)
- PC(Word, Excel 等)および SNS(Instagram 等)の一般的な操作ができる方
- 空き家再生、DIY、建築、インテリア等に関心がある方
- アイデアを形にできる行動力のある方
- 自分の手で「理想の空間」や「人が集まる場所」をつくってみたい方
- SNS やマーケティングなどの情報発信に強みがある方
- 3 年間は継続して活動する意思がある方
- 任期終了後に阿南市内に定住する意思のある方

募集人員

1 名

活動場所

阿南市全域

活動時間

9 時 00 分～17 時 15 分 週 4 日勤務(週実働時間 29 時間程度)

※活動内容によって、活動時間が変動する場合があります。

※年次有給休暇、夏季休暇、年末年始休暇あり

任期期間・任期形態

令和 9 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日

(年度ごとに更新し、最長令和 12 年 3 月 31 日まで延長可能)

阿南市会計年度任用職員(パートタイム)として任用

給与・賃金

月額220,000円(その他手当なし)

※令和 8 年 9 月 1 日時点の金額であり、今後の給与改定により変更される場合があります。

※勤務時間外の副業可能(一定の要件有)

待遇・福利厚生

1. 活動に要する経費に対し、市は予算の範囲内で活動経費を負担します。
 - ・住居は受け入れ地域内で斡旋します。家賃については市が負担(上限あり)
 - ・共益費・駐車場代等の家賃以外の経費は個人負担となります。
 - ・活動に必要な自動車の借上げ料、維持経費、燃料費等
 - ・活動に要する旅費、消耗品費、通信運搬費等
 - ・その他、活動する上で必要と認める費用
2. 健康保険、厚生年金、雇用保険
3. 団体内に協力隊 OG が在籍しています。日常生活の相談から、他の協力隊や地域住民との交流などを可能な限りサポートします。
4. 受入団体にリフォーム会社がいるため、空き家や建築に関する知識習得をバックアップいたします。
5. 退任後は、意向を尊重した柔軟なキャリアを支援します。

選考の流れ

(1) 1 次審査(書類選考)

- ・応募書類を元に書類選考を行います。
- ・選考結果は郵送またはメールにてお知らせします。

(2) 2 次審査(面接)

- ・1 次審査合格者について阿南市役所にて面接を行います。日程等は後日通知します。(令和 9 年 1 月頃予定)

申込受付締め切り及び応募方法

申込受付締め切り日:令和 8 年 12 月 7 日(月)

郵送もしくはメールで、次の書類を提出してください。

- 阿南市地域おこし協力隊申込書
- 自己 PR 文
- 現住所を証明できる書類の写し(住民票・運転免許証・パスポート等)
※住民票の場合は、本籍、個人番号は不要。

※郵送で応募の場合は、12 月 7 日までの消印有効といたします。

※メールで応募の場合は、12 月 7 日(月)17 時までに問い合わせ先メールアドレス(sien@anan.i-tokushima.jp)で受信したもののみ有効とします。

なお、提出された書類は返却いたしません。

○郵送送付先

〒774-8501

徳島県阿南市富岡町トノ町12-3 阿南市役所 観光交流課

○メール送付先

sien@anan.i-tokushima.jp

その他

住民票の異動は必ず委嘱日以降に行ってください。それ以前に異動させると、募集対象者ではなくなり、採用取り消しとなる場合があります。

受入団体

富岡まちなか再生協議会

所在地：徳島県阿南市富岡町内町 240 番地

お問合せ

阿南市役所 観光交流課

電話：0884-22-7404

メール：sien@anan.i-tokushima.jp

担当者 高瀬、藤本